

広報 水戸市

令和3年

1/15

No.2199



市道民税の申告



所得税および復興特別所得税の確定申告は 期間内に！

2月16日(火)～3月15日(月)

公平・公正な税の負担のため、申告が必要な方は必ず期間内に収入額や控除額を自主申告しましょう。確定申告書の用紙は申告会場に用意してあります。また、国税庁ホームページで申告書の作成や電子申告も可能ですので、積極的な利用をお願いします。詳しくは国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためご協力をお願いします

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用と申告会場入り口での検温、備え付けのアルコール消毒液による手指消毒のご協力をお願いします。
- ・週明けや午前中、期限間近は特に混雑が予想されますので、できるだけ混雑を避けてお越しください。



市道民税に関すること：市民税係Tel 54-2121

所得税および復興特別所得税に関すること：滝川税務署Tel 22-2191 または市民税係Tel 54-2121

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- ・営業（報酬）、不動産（アパート収入のほか、土地の賃貸料や貸家などの家賃収入も含む）などの各種所得があった方
- ・給与収入が2,000万円を超える方
- ・給与所得以外の所得（退職所得を除く）が20万円を超える方（給与所得以外の所得が20万円以下で確定申告が必要ない方でも、市道民税の申告は必要となる場合があります）
- ・給与を2か所以上から受けている方
- ・年末調整を受けていない方（令和2年中に中途退職した方など）
- ・年金収入が400万円を超える方
- ・年金以外の所得が20万円を超える方（年金に係る雑所得以外の所得が20万円以下で確定申告が必要ない方でも、市道民税の申告は必要となる場合があります）

これらの方々以外でも確定申告の必要な場合もあります。また、令和2年中に営業を始めた方や土地や建物を売却した方、青色申告の方などは滝川税務署での申告になります。

市道民税の申告が必要な方

- ・年末調整を受けた給与・年金以外の所得がある方
- ・令和2年中に収入・所得がなかった方で、どなたの税金上の扶養にもなっていない方

所得税および復興特別所得税の確定申告をされた方は市道民税の申告を兼ねますので、改めて市道民税の申告は不要です。

申告期間・受付時間・会場

【申告期間】 2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日曜日、祝日を除く。

※還付申告は1月25日(月)から可能。

【受付時間】 9:00～17:00

※申告書の作成には時間を要します。

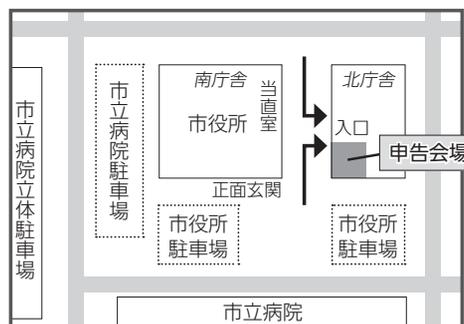
受付時間を過ぎての申告は受け付けできませんのでご了承ください。

【申告会場】

- ・市道民税→市役所北庁舎1階会議室
- ・所得税および復興特別所得税
→滝川税務署（郵送提出も可能）または市役所北庁舎1階会議室

<税の日曜申告>

3月7日(日)は市役所にて相談・申告の受け付けを行います。



◆当直室向かい側の玄関をご利用ください

申告に必要なもの

- マイナンバーカード（個人番号カード）または本人確認書類（番号確認書類＋身元確認書類）
市役所で申告の手続きを行うには、次の本人確認書類などの提示（原本）が必要です。

本人確認書類（番号確認書類＋身元確認書類）

①番号確認書類

マイナンバーを確認できるもの1点
 ・マイナンバーの「通知カード」
 ・住民票や住民票記載事項証明書
 （マイナンバーの記載があるもの）
 など

+

②身元確認書類

顔写真付き身分証明書のうち1点
 ・運転免許証 ・パスポート ・身体障害者手帳
 ・在留カード ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 など

顔写真付き身分証明書の提示が困難な場合は、顔写真なし身分証明書のうち2点
 ・健康保険証 ・国民年金手帳
 ・母子健康手帳 ・源泉徴収票 など

※いずれも**原本**をお持ちください。

※デジタル手続法の改正に伴い、通知カードは廃止されました。通知カードに記載されている住所・氏名などが住民票と一致している方については、マイナンバーを証明する書類として利用可能ですが、住所・氏名などに変更があった人で、通知カードの記載事項変更手続きを行っていない方は、マイナンバーを証明する書類として利用できなくなりました。

本人が申告する場合

- ・マイナンバーカード（顔写真付）をお持ちの方は、カードのみで本人確認書類として提示可能
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、上記の本人確認書類（①番号確認書類＋②身元確認書類）



代理人の方が申告をする場合の必要書類

- ・親族の方が代理申告をする場合は、本人と代理人のマイナンバーカードまたは本人の①番号確認書類と代理人の②身元確認書類



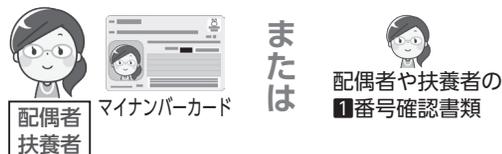
- ・成年被後見人の方が申告する場合は、次の本人確認書類3点

- ①代理権の確認書類 登記事項証明書
- ②代理人の身元確認書類 マイナンバーカードまたは②身元確認書類
- ③本人の番号確認書類 マイナンバーカードまたは①番号確認書類



配偶者控除や扶養控除の適用を受ける場合の必要書類

- ・配偶者や扶養親族のマイナンバーカードまたは①番号確認書類など



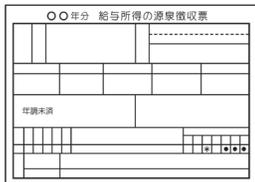
- 印鑑 スタンプ式は不可。口座振替による納付を希望される方は金融機関届出印が必要です。
- 確定申告書・お知らせはがき 税務署から送られてきている方。
- 申告する方の金融機関の振込先がわかるもの（通帳の写しなど） 還付金の受け取りや口座振替による納付のため。

その他必要なもの

源泉徴収票や領収書、証明書などは**原本**が必要です。コピーでの提出は受け付けられませんのでご注意ください。紛失などでお手元に必要書類がなければ、再発行を受けたくうえで申告してください。

給与所得者・公的年金等受給者

- 受け取ったすべての源泉徴収票



営業などの事業・不動産所得者

- 収支内訳書（事前に記入してください）



障害者控除を受ける方

- 障害者手帳など



社会保険料（※1）、生命保険料、地震保険料、寄付金（※2）などの控除を受ける方

- 領収書、証明書

※1 国民健康保険、任意継続保険、国民年金など

※2 控除の対象となる寄付金が2,000円を超えた場合



住宅借入金等特別控除を受ける方（新築住宅を建てた方）

- 住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書
- 家屋の工事請負契約書または売買契約書の写し
- 土地の売買契約書の写し（住宅と一緒に敷地を取得した場合など）
- 家屋の登記事項証明書（法務局発行の全部事項証明書）
- 土地の登記事項証明書（住宅と一緒に敷地を取得した場合などで、敷地購入に係る借入金などがある場合のみ。法務局発行の全部事項証明書）
- 補助金などの額を証明する書類（補助金などの交付を受けた場合）

※中古住宅、増改築、認定長期優良住宅などの提出書類については滝川税務署へお問い合わせください。



医療費控除を受ける方

医療費控除

必要書類

- 医療費控除の明細書

個人ごと、病院別に合計額、医療費を補填する金額をそれぞれ記入してください。様式は申告会場または市ホームページ「申請書ダウンロード」から入手できますが、ノートやメモ用紙へ記載したものでかまいません。

- 医療保険者から交付を受けた医療費通知「医療費のお知らせ」



- ・医療費の領収書は提出不要ですが、5年間保存する義務があり、税務署から求められたときは提示または提出しなければなりません。
- ・医療費通知（医療費のお知らせ）に記載のない分は医療費控除の明細書への記入が必要です。医療費通知の発送時期については、各保険者に確認してください。

医療費控除の対象にならないもの（一例）

- ◆診断書作成料（文書料） ◆病衣（パジャマ）・冷蔵庫・テレビ利用料など直接医療に関係のない費用
- ◆インフルエンザなどの予防接種代 ◆薬事法で定める医薬品以外の栄養剤や健康増進のサプリメント代など

令和2年分の確定申告からの改正点



■給与所得控除の見直し

- (1) 給与所得控除額が一律 10 万円引き下げられました。
- (2) 給与所得控除の上限額が適用される給与などの収入金額が 850 万円、その上限額が 195 万円にそれぞれ引き下げられました。

| 給与などの収入金額 (A) | 給与所得控除額 (改正前) | 給与所得控除額 (改正後) |
|----------------------|--------------------|--------------------|
| 162 万 5 千円以下 | 65 万円 | 55 万円 |
| 162 万 5 千円超 180 万円以下 | (A) × 40% | (A) × 40% - 10 万円 |
| 180 万円超 360 万円以下 | (A) × 30% + 18 万円 | (A) × 30% + 8 万円 |
| 360 万円超 660 万円以下 | (A) × 20% + 54 万円 | (A) × 20% + 44 万円 |
| 660 万円超 850 万円以下 | (A) × 10% + 120 万円 | (A) × 10% + 110 万円 |
| 850 万円超 1,000 万円以下 | | 195 万円 |
| 1,000 万円超 | 220 万円 | |

■公的年金等控除の見直し

- (1) 公的年金等控除額が一律 10 万円引き下げられました。
- (2) 公的年金などの収入金額が 1,000 万円を超える場合、公的年金等控除額は 195 万 5 千円が上限とされました。
- (3) 公的年金などに係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が 1,000 万円を超え 2,000 万円以下の場合には一律 10 万円、2,000 万円を超える場合には一律 20 万円を、それぞれ見直し後の公的年金等控除額から引き下げられました。

| 公的年金などの収入金額 (B) | | 公的年金等控除額 | | |
|-----------------|--------------------|----------------------------|-------------------------|-----------------------|
| | | 公的年金などに係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額 | | |
| | | 1,000 万円以下 | 1,000 万円超 2,000 万円以下 | 2,000 万円超 |
| 65 歳未満 | 130 万円以下 | 60 万円 | 50 万円 | 40 万円 |
| | 130 万円超 410 万円以下 | (B) × 25% + 27 万 5 千円 | (B) × 25% + 17 万 5 千円 | (B) × 25% + 7 万 5 千円 |
| | 410 万円超 770 万円以下 | (B) × 15% + 68 万 5 千円 | (B) × 15% + 58 万 5 千円 | (B) × 15% + 48 万 5 千円 |
| | 770 万円超 1,000 万円以下 | (B) × 5% + 145 万 5 千円 | (B) × 5% + 135 万 5 千円 | (B) × 5% + 125 万 5 千円 |
| | 1,000 万円超 | 195 万 5 千円 | 185 万 5 千円 | 175 万 5 千円 |
| 65 歳以上 | 330 万円以下 | 110 万円 | 100 万円 | 90 万円 |
| | 330 万円超 410 万円以下 | (B) × 25% + 27 万 5 千円 | (B) × 25% + 17 万 5 千円 | (B) × 25% + 7 万 5 千円 |
| | 410 万円超 770 万円以下 | (B) × 15% + 68 万 5 千円 | (B) × 15% + 58 万 5 千円 | (B) × 15% + 48 万 5 千円 |
| | 770 万円超 1,000 万円以下 | (B) × 5% + 145 万 5 千円 | (B) × 5% + 135 万 5 千円 | (B) × 5% + 125 万 5 千円 |
| | 1,000 万円超 | 195 万 5 千円 | 185 万 5 千円 | 175 万 5 千円 |

■青色申告特別控除額の見直し

取り引きを正規の帳簿の原則に従って記録している方に係る青色申告特別控除の控除額が 10 万円引き下げられ、55 万円となりました。

ただし、仕訳帳および総勘定元帳について、電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律に定めるところにより電磁的記録の備え付けおよび保存を行っているか、その年分の確定申告書などを e-tax を使用して期限内に提出している場合は、引き続き 65 万円の控除が受けられます。

保育所・学童保育所 入所児童を募集します

募集期間
1月29日(金)まで
岡子ども保育係Tel.54-2121

保育所

保護者が就労・就学、求職活動、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護などにより、お子さんの保育ができない場合に利用できます。

◎ 通常保育 ◎

ひまわり保育園

(東5南11、Tel.54-4555)

定員 90人 (うち乳児は6人)

※乳児保育は生後6か月からが対象です。

さくら保育園

(西5北14、Tel.52-3335)

定員 90人 (うち乳児は6人)

空知太保育所

(空知太東2-2、Tel.53-3287)

定員 60人 (うち乳児は5人)

申込

- ・入所希望保育所または子ども保育係で教育・保育給付認定申請書と入所申込書を受け取り、必要書類を添付し提出してください。
- ・保護者の就労時間などに応じた保育区分と入所できる保育所が決定したあと、決定通知書などが郵送されます。
- ※保育区分は、保育標準時間(7:15～18:15)保育短時間(8:00～16:00)の2種類があり、それぞれの区分で保育時間が異なります。

利用者負担額

- ・市民税課税世帯の0～2歳クラスの児童の保育料については、保護者の市民税所得割額などにより決定します。
- ・3～5歳クラスの児童と、市民税非課税世帯の0～2歳クラスの児童の保育料は無料になります。
- ※3～5歳クラスの児童の副食費(おかず・おやつ)についてはご負担いただきます。

市独自の軽減策

▷保育料

- ・保育料を一律10%軽減
- ・2人以上の子どもがいる多子世帯に対し第1子の年齢制限を撤廃し、第2子を半額、第3子以降を無料
- ・第2子以降の3歳未満児の保育料無料(年収640万円未満)

▷副食費(3～5歳クラスの児童が対象)

- ・副食費を10%軽減
- ・2人以上の子どもがいる多子世帯に対し第1子の年齢制限を撤廃し、第2子半額、第3子以降無料

◎ 障がい児保育 ◎

集団保育が可能な場合、障がいを持った児童の成長と自立支援のため、障がい児保育を実施しています。
※詳細については子ども保育係にお問い合わせください。

◎ 延長保育 ◎

それぞれの保育区分に認定された場合でも、最大7:15～19:00まで保育することが可能です。

学童保育所

仕事や病気などで小学生の児童を保育できない保護者に代わり、放課後などに児童を保育する施設です。

- ◆開設日 4月1日～3月31日
(日曜日、祝日、年末年始を除く)

- ◆対象 小学生

- ◆保育内容 自由遊びと集団遊び、生活習慣などを身につける活動、誕生会などの行事活動

- ◆申込 各学童保育所または子ども保育係へ

◎ 通常保育 ◎

平日 放課後～18:00 / 学校休業日 7:30～18:00

◎ 延長保育 ◎

18:00～19:00まで延長保育を実施しています。

◆学童保育所一覧

| 名称 | 砂川学童保育所 | 豊沼学童保育所 | 中央学童保育所 | 空知太学童保育所 | 北光学童保育所 |
|------|------------------|-------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 所在地 | 西3南8 (砂川小学校内) | 東5南17 (豊沼小学校内) | 晴見1北7 (中央小学校内) | 空知太西5-6 (空知太小学校内) | 西3北16 (北光老人憩の家内) |
| 電話番号 | 54-3701 | 54-2222 | 54-3110 | 090-6217-3434 | 080-3238-9486 |
| 対象 | 砂川小の児童 | 豊沼小の児童 | 中央小の児童 | 空知太小の児童 | 北光小の児童 |
| 定員 | 40人 | 40人 | 40人 | 40人 | 30人 |

新型コロナウイルス対策資金

新型コロナウイルス感染症により影響を受けている中小企業者の経営安定化を図るため、従来の市の融資制度とは別枠で融資が受けられます。また、利子・保証料を全額補給します。

【対象業種】 全業種

【主な要件】 下記①～③をすべて満たす中小企業者

- ①砂川市において1年以上の営業実績があり、市税の滞納がない事業者であること（個人事業主含む）
- ②業種が北海道信用保証協会の対象業種であること
- ③新型コロナウイルス感染症の影響により、直近1か月の売上が前年同月と比較して5%以上減少していること

【貸付条件】 ・限度額 運転資金 500万円
・償還期限 7年以内
・利率 長期プライムレートと同率
・保証 北海道信用保証協会の保証付き

【取扱期間】 3月31日(水)まで

【取扱・申込】 北洋銀行砂川支店、北海道銀行砂川支店、
北門信用金庫砂川支店、空知商工信用組合砂川支店

※市が直接融資を行う制度ではありません。取扱金融機関や信用保証協会の事前審査があります。

中小企業事業継続支援給付金

売り上げが一定程度減少している中小企業者に対し、企業活動の維持または継続のための当面の資金に充てるための給付金を支給します。

国の持続化給付金の対象となる売上高50%以上の減少に満たないものの、影響を受けている事業者を対象とした給付金です。

これまで業種を限定して実施していましたが、対象業種を拡大しました。

【対象業種】 全業種

【給付額】 一律30万円

【主な要件】 A：事業の経歴が1年1か月以上
令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上高が前年同期に比べて20%以上50%未満減少していること
B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満
最近1か月間の売上高が次の①～③のいずれかと比較して20%以上50%未満減少していること
①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高
②令和元年12月の売上高
③令和元年10月から同年12月の平均売上高

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)～(3)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

- (1)売上高の比較が確認できる書類
- (2)砂川市中小企業事業継続支援給付金申請に係る誓約書兼承諾書
- (3)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書は市役所中2階市民ギャラリーにも設置しています。

●砂川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業者支援事業（市ホームページ）

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/news/kinkyu-keizaitaisaku.html>

※国の持続化給付金を申請された事業者は対象外となります。

※今回掲載している給付金などは、過去の広報すながわなどでお知らせしているものと同じですので、一度お受け取りになっている事業者が再度受け取ることはできません。

北海道スタイル実践支援給付金

新型コロナウイルス感染症の感染予防対策の取り組みを実践する中小企業者に対し、給付金を支給します。

【対象業種】 全業種

【給付額】 一律 10 万円

【主な要件】 下記①、②のどちらも満たす中小企業者

①北海道が提唱する『「北海道スタイル」安心宣言』または国が提唱する『「新しい生活様式」に基づいた「業種別ガイドライン」』の店頭掲示をしていること

②上記内の実践例を実践していること

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)、(2)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1)新型コロナウイルス感染症予防対策取り組みの事実が分かる、店舗・事務所・工場・営業所ごとの写真

下記①～④にそれぞれ該当する写真を提出してください。

①『「北海道スタイル」安心宣言』または『「業種別ガイドライン」に基づいた表示』の店頭掲示を行っている状況が分かる写真

②店頭掲示を行ったチラシの内容が分かる写真

③店頭掲示を行った項目の取り組み状況が分かる写真

(2)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書は市役所中 2 階市民ギャラリーにも設置しています。

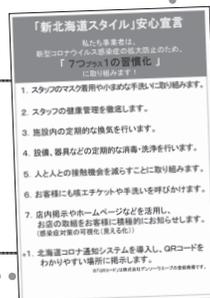
●砂川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策（市ホームページ）

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/shoukou/kinkyu-keizaitaisaku.html>

『「北海道スタイル」安心宣言』は、北海道ホームページからダウンロードできますので印刷してご使用ください。

●北海道スタイル（北海道ホームページ）

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/newhokkaidostyle.htm>



観光客受入環境整備事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により、大幅に減少している観光客の来訪を促進し、観光需要の回復に向けた環境を整備する中小企業者を支援するため、Wi-Fi 環境の整備に要する費用の一部を助成します。

【対象業種】 菓子・パン小売業、書籍・雑誌小売業、飲食店（*1）、旅館・ホテル（*2）

【対象経費】 令和 2 年 7 月 31 日から同 3 年 3 月 31 日までに行った Wi-Fi 整備事業のうち、設備の購入費および設置費

【補助率】 対象経費の 4/5（上限 100 万円）

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)、(2)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1) Wi-Fi 整備事業の実施に要する費用の支払いの事実がわかる書類の写し

(2)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書は「砂川市新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策（市ホームページ）」からダウンロードください。

*1 管理および補助的経済活動のみを行う事業所、酒場・ビアホール、バー・キャバレー・ナイトクラブ・スナックは除きます。

*2 風俗営業等を営む事業者は除きます。

対象の中小企業者は
忘れずに申請してください！



中小企業店舗等確保支援給付金

売り上げが一定程度減少している中小企業者に対し、企業活動の維持または継続のための緊急的な支援措置として、店舗などに係る家賃を補助します。

【対象業種】 食料品製造業、印刷業、一般乗用・貸切旅客自動車運送業、衣服・身の回り品・飲食料品小売業（フランチャイズ契約店を除く）、貸衣しょう業、写真業、宿泊業、飲食店、理容・美容業、葬儀業、娯楽業

【給付額】 家賃の3か月分（月額上限5万円）

【主な要件】 A：事業の経歴が1年1か月以上
令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上が前年同期に比べて20%以上減少していること

B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満

最近1か月間の売上が次の①～③のいずれかと比較して20%以上減少していること

①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高

②令和元年12月の売上高

③令和元年10月から同年12月の平均売上高

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)～(5)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1)売上高の比較が確認できる書類

(2)店舗等の賃貸借契約書の写しまたは店舗等不動産物件の賃貸借契約証明書

(3)家賃支払いの事実が分かる書類の写し（直近のものを含む）

(4)砂川市中小企業店舗等確保支援給付金申請に係る誓約書兼承諾書

(5)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

※申請書などは8ページに記載のホームページ内からダウンロードできます。

中小企業売上回復広告宣伝支援事業助成金

新型コロナウイルス感染症による直接的または間接的な影響を受けながらも、販路開拓に取り組み、売り上げの回復を図る広告宣伝事業に取り組む中小事業者を支援します。

【対象業種】 全業種

【対象経費】 令和2年6月16日から同3年3月31日までにを行った広告宣伝事業費

【補助率】 対象経費の7/10（上限30万円）

【主な要件】 A：事業の経歴が1年1か月以上

令和2年1月から12月までの任意の1か月の売上が前年同期に比べて5%以上減少していること

B：事業の経歴が3か月以上1年1か月未満

最近1か月間の売上が次の①～③のいずれかと比較して5%以上減少していること

①過去3か月（最近1か月を含む）の平均売上高

②令和元年12月の売上高

③令和元年10月から同年12月の平均売上高

【申請期限】 3月31日(水)まで

【申請方法】 申請書などを市ホームページからダウンロードし、(1)～(3)の書類と共に「砂川市役所商工労働観光課」に郵送

(1)売上高の比較が確認できる書類（確定申告書類、貸借対照表、売上台帳など）

(2)広告宣伝事業の実施に要する費用の支払いの事実が分かる書類の写し（領収書、チラシ、パンフレットなどの成果品、掲載原稿の写しなど）

(3)振込口座の番号が分かる書類（金融機関の通帳の写しなど）

パンフレット・ポスター作成、看板作成、雑誌掲載、ホームページ・ネットショップ開設、包装パッケージ・ロゴマーク製作など

●砂川市中小企業売上回復広告宣伝支援事業について（市ホームページ）

<https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/news/uriagekaihukukoukokusenndennsien.html>

すながわ

創業セミナー オンラインセミナー

セミナー

【財務】会計の基本、創業融資や事業計画書のポイントについて

商工会議所 TEL 52-4294



商工会議所では、市内で創業に関心のある方や創業後間もない方をはじめ、市内で商売をされている方で経営の基礎について学び直したい方も対象に、入門的な内容の創業セミナーを実施しています。

11月17日開催予定だった第3回目は新型コロナウイルス感染症の影響により延期となり、この度、WEB会議アプリ Zoom を活用したオンラインセミナーとして開催します。視聴環境がない方は、商工会議所で受講することも可能となっておりますので、ぜひお問い合わせください。

- **とき** 1月19日(火) 18:00～20:00
- **対象** 創業に関心のある方、創業後間もない方（創業後5年未満）、その他どなたでも参加できます
- **開催方法** Zoom（WEB会議アプリ）
※視聴環境がない方は、商工会議所2階大会議室にて受講できます。
- **受講料** 無料
- **講師** 中小企業診断士 田中 修身 氏



田中 修身 氏

創業支援に積極的な日本政策金融公庫 札幌北支店国民生活事業 融資第二課長 大友 憲政 氏の講演もあります。事業計画書作りのコツや面談時に必ず聞かれる内容など、実例を交えてお話しいただけます。

- **申込** 所定の参加申込書に記入のうえ、商工会議所へ
※参加申込書およびチラシは、商工会議所、市役所商工労働観光課、まちなか集客施設 SuBACo に設置のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

すながわ

2月の子育てひろば

子育て

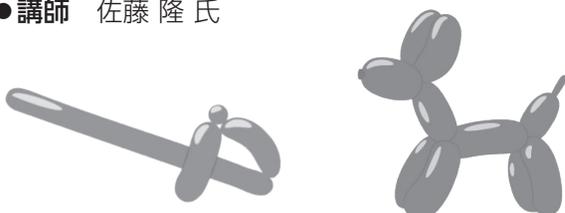
バルーンアートで遊ぼう！



商社会教育係 TEL 54-2121

幼児を対象とした子育てひろばを開催しています。お気軽にご参加ください。申し込みは不要です。なお、参加する際は感染予防対策としてご家庭で検温をし、必ずマスクの着用をお願いします。会場内は定期的に換気しますので、暖かい服装でお越しください。

- **とき** 2月1日(月) 10:00～11:30
- **ところ** 公民館4階 大会議室
- **対象** 就学前の幼児とその保護者
- **内容** 「バルーンアート遊び」
なが〜い風船で動物や剣、お花など、いろいろなものを作ってみなで楽しもう！おうちに帰って自分でも作れるような、簡単なものから作り方を教えてもらいます。
- **講師** 佐藤 隆 氏



うたしな

かもい岳スキー連盟

スポーツ

SAJ 級別検定対策講習会・個人レッスン

商かもい岳スキー連盟 小野寺 TEL 090-1306-9177

かもい岳スキー連盟では、次の通り SAJ 級別検定対策講習会・個人レッスンを行います。

【SAJ 級別検定対策講習会】

- **開催日**
・土曜日コース 1月30日(土)、2月6日(土)、3月6日(土)の3日間
- ・日曜日コース 1月31日(日)、2月7日(日)、3月7日(日)の3日間
- **講習時間** 10:00～12:00
- **ところ** かもい岳スキー場（歌志内市）
- **申込** かもい岳スキー連盟 小野寺へ



【個人レッスン】

- **開催日** スキー場クローズまで
- **講習時間** 10:00～、13:00～
- **ところ** かもい岳スキー場（歌志内市）
- **申込** かもい岳スキー連盟 小野寺へ





1歳児パクパクひろば

- とき** 2月1日(月) 10:00～11:30 (受付9:45まで)
 - ところ** ふれあいセンター
 - 対象** 令和2年1月生まれ
 - 内容** 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
 - 持ち物** 母子健康手帳・子ども用エプロン・スプーン・おしぼり・歯ブラシ
- ☎ふれあいセンターTEL 52-2000



償却資産の申告

市内で事業を営んでいる個人または法人は、毎年1月1日現在の事業用資産の所有状況を申告しなければなりませんので、提出期限までに申告をお願いします。また、該当資産のない方、休業、廃業、移転などで資産がなくなった方もその旨の申告が必要です。

なお、償却資産申告のご案内は、すでに該当する事業所に送付していますが、届いていない場合はご連絡ください。

- 提出期限** 2月1日(月)
- ☎資産税係TEL 54-2121



障害者控除対象者認定書の交付

身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、65歳以上で寝たきりや認知症の方など、心身の状態によっては税の申告時に障害者控除の適用を受けられる場合があります。

申請に基づき、該当する方には認定書を交付しますので、お問い合わせください。

☎高齢者支援係TEL 54-2121



敬老助成券の交付

市では、昨年4月より敬老助成券を交付しています。まだ交付を受けていない対象者の方は、印鑑をお持ちのうえ、高齢者支援係で交付を受けてください。なお、代理人申請をする場合は、併せて代理人の印鑑も必要です。

- 対象** 令和2年4月1日現在で市に住民登録されており、昭和21年4月1日以前に生まれた方(75歳以上)で、令和元年度市民税が非課税の在宅高齢者

●助成券の種類(1つを選択)

- ・敬老バス券
- ・敬老入浴券
- ・敬老ハイヤー券

※各券5,300円相当です。

※敬老ハイヤー券は、砂川市予約型乗合タクシーにも使用できます。

※4月以降にすでに券をお受け取りになった方には交付できません。

☎高齢者支援係TEL 54-2121



善行青少年推薦募集

青少年問題協議会では、令和3年度善行青少年の推薦を市民の皆さんから募集します。

- 推薦対象** 市内に居住する小学生以上18歳未満の青少年で、他の模範となる行いや活動をされ、顕著な実績のあった個人またはグループ・団体

- 推薦期限** 2月25日(木)まで

- 推薦方法** 社会教育係に備え付けの推薦書に必要事項を記入のうえ提出

※推薦書は市ホームページからダウンロードすることもできます。

- 審査** 青少年問題協議会で審議・決定

☎青少年問題協議会(社会教育係内)TEL 54-2121



新規求人情報

市内企業では、ハローワーク砂川を通じて、新規求人を次のとおり行っています。

募集内容

| 職種 | 年齢 | 求人数 |
|----------------|--------|-----|
| 清掃 | 不問 | 1 |
| コンクリート二次製品製造工員 | 59歳以下 | 1 |
| タクシー乗務員 | 18～59歳 | 3 |
| 火葬場従事者 | 64歳以下 | 1 |
| 調理又は調理補助 | 不問 | 1 |
| 整理員 | 不問 | 1 |

(12月28日現在)

☎ハローワーク砂川TEL 54-3147

まだまだ元気に働きたい!そんな想いをお持ちの方は...



シルバー会員大募集!!

砂川市
シルバー人材センター
西7条北4丁目1-1(総合福祉センター内) <http://webcsj.cne.jp/sunagawa/>
TEL 52-4159

水道 についての
お問い合わせは...

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

080-080-01432

TEL.53-3831 FAX.53-2126

砂川営業所(砂川市役所1階)

TEL 54-2121

料金のお支払いには、
便利な口座振替を

i 競争入札参加資格審査申請の受付

令和3・4年度に市が発注する工事または製造の請負、物件の買入れ、その他の契約に係る競争入札に参加する場合は、事前に入札参加資格者として登録されていることが必要です。

随時の申請は原則受け付けませんので、入札参加を希望される方は忘れずに申請を行ってください。

●申請書

- 建設工事・設計等 北海道土木協会発行の市町村統一様式
- 物品・役務 市独自様式（市ホームページからダウンロード、郵送を希望される方は84円切手を貼った返信用封筒を送付してください）

●受付期間 1月15日(金)～2月10日(水) 9:00～16:00
※土・日曜日を除く。

●受付場所 市役所3階 小会議室

☎契約管財係TEL 54-2121

イベント中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記のイベントが中止となります。ご理解のほどよろしくお願ひします。

●砂川市文化協会 新年交流会
☎砂川市文化協会 勝木

TEL 53-2142

●子どもの国ウィンターフェスティバル

☎北海道子どもの国管理事務所
TEL 53-3319

幼稚園や認可外保育施設などの無償化に係る申請

令和3年4月より幼稚園、幼稚園の預かり保育、認可外保育施設などを利用される方は、申請をすることにより、保育料が無償化されます。

●対象

【子ども・子育て支援新制度 未移行幼稚園など】

・満3歳から小学校就学前の児童
【幼稚園の預かり保育】

- ・保育の必要性がある、3歳から小学校就学前の児童
- ・保育の必要性がある、満3歳の市民税非課税世帯の児童

【認可外保育施設など（一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業など）】

- ・保育の必要性がある、3歳から小学校就学前の児童
- ・保育の必要性がある、0歳から2歳の市民税非課税世帯の児童

●申込 子ども保育係で施設等利用給付認定申請書を受け取り、必要書類を添付して、1月29日(金)までに下記へ

☎子ども保育係TEL 54-2121

納期限のお知らせ
(2月1日まで)

◆市道民税(4期)

※毎週火・木曜日は、19:30まで納税相談を受け付けています。(閉庁日を除く)

☎納税係TEL 54-2121

就学援助制度「新入学学用品費」の申請

令和3年4月に小学校へ入学されるお子さんの保護者で、就学援助による「新入学学用品費」の2月末日支給を希望される方は、すでに郵送している申請書に必要な事項を記入のうえ、必要書類をそろえ学校教育係に提出してください。認定された方には入学前の2月末日に支給する予定です。

なお、中学校の新入学学用品費は、令和2年度就学援助の認定を受けている小学6年生の保護者が対象となりますので、申請の必要はありません。

●対象 生活保護世帯に準ずる程度の世帯

●提出期限 1月29日(金)まで
※2月1日以降に転入された方は、ご相談ください。

☎学校教育係TEL 54-2121

市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や発達・栄養・育児などの相談も行っています。

●とき 2月1日(月) 13:00～15:00

●ところ ふれあいセンター
☎ふれあいセンターTEL 52-2000

りんごの里グループ 創業おかげさまで17周年

入居者募集中

ガーデン りんごの里

晴見3条北8丁目3番5号 サービス付き高齢者向け住宅

52-3650

りんごの里 北海道ケアネット

高齢者生活(介護保険)相談、認知症・リハビリデイ、グループホーム

神部相談センターの受託総数が1,000件を超えました!!

YouTube ふるさとデザイン 暑寒別連峰ライブカメラ

個室・夫婦部屋をご用意できます

ホームページはこちら

フェイスブックはこちら

ツイッターはこちら

インスタグラムはこちら

乳がん・子宮がん・大腸がん検診

すながわ健康ポイント対象事業

市立病院にて、乳がん・子宮がん・大腸がん検診を以下の曜日で行っています。料金は市で助成していますので、ご都合に合わせてご利用ください。

●実施曜日

○：検診実施日

| | 受付時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|------|-------------|---|---|---|---|---|
| 乳がん | 8:45～9:00 | ○ | - | - | ○ | - |
| | 13:00～13:15 | - | - | ○ | ○ | - |
| 子宮がん | 8:45～9:00 | ○ | - | ○ | ○ | - |
| 大腸がん | 10:00～11:00 | ○ | ○ | - | ○ | ○ |

●検診内容・料金（税込み）

- ・乳がん（30～49歳）：マンモグラフィ2方向 2,600円
（50歳以上）：マンモグラフィ1方向 2,200円
※オプション：3Dマンモグラフィ検査 上記料金と別途990円
 - ・子宮がん（20歳以上）：子宮頸部細胞診 2,000円
 - ・大腸がん（40歳以上）：便潜血検査2日法 1,000円
- ※国民健康保険、後期高齢者医療保険加入の方は、上記金額より半額になります。
ただし、オプション（3Dマンモグラフィ検査）は半額にはなりません。
- ※年齢は令和3年3月31日現在。



●申込 受診希望の2週間前までにふれあいセンターへ

※直接市立病院に申し込んだ場合は、上記の金額では受診することができませんのでご注意ください。

乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券は2月27日までです！

6月に乳がん・子宮がん検診それぞれの対象の方に無料クーポン券を送付しています。使用期限は、令和3年2月27日となっており、この期限を過ぎるとクーポン券の使用ができなくなります。また、期限間近になると大変混み合い、病院によっては受診できなくなる可能性もありますので、お早めに受診するようお願いいたします。受診方法などについては、送付済みの書類をご確認ください。

●無料クーポン券対象

- ・乳がん検診 41歳、46歳、51歳、56歳、61歳になる方
 - ・子宮がん検診 21歳、26歳、31歳、36歳、41歳になる方
- ※年齢は令和3年3月31日現在。

☎ふれあいセンターTEL 52-2000

市内全世帯に配布される広報すながわに
広告を載せてみませんか？

広告主募集中

1号広告
イメージ

1号広告（縦45×87mm）＝5,230円
2号広告（縦45×175mm）＝10,470円
お問い合わせ 広報広聴係TEL 54-2121

北砂川 冬の贈り物に 穂星川

畠小山商店 0120-52-2829

みんなの国民年金 年金記録や見込額を「ねんきんネット」で確認できます

「ねんきんネット」とは？

「ねんきんネット」は、インターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。パソコンやスマートフォンから、24時間いつでもどこでもご自身の年金情報を確認することができます。

「ねんきんネット」でできること

- ・ご自身の年金記録の確認
 - ・将来の年金見込額の確認
 - ・電子版「ねんきん定期便」の閲覧
 - ・日本年金機構から郵送された各種通知書の確認 など
- ※その他にも再交付申請などさまざまな機能があります。



●利用対象 基礎年金番号をお持ちの方

※昭和61年4月以前に年金受給権が発生した老齢年金受給者の方はご利用いただけません。

問年金事務所Tel 28-9002 または戸籍年金係Tel 54-2121



オアリパ未来通信 vol.4

安心やすらぎ共和国 OASIS REPUBLIC -SUNAGAWA BASE-



◆「オアリパ」とは？～異業種が一塊となって行う地域活性化プロジェクト～◆

オアリパとは、砂川を拠点に周辺地域と連携して地域の魅力を地域内外に発信するプロジェクトです。現在、28事業所31人のメンバーで活動し、仲間を募集しています。

- ・アンジェラストーン 菊池進 ・有限会社いわた書店 及川昌子 ・有限会社ウリ薬局 瓜秀彬
 - ・奥山農園 相徳俊枝 ・片桐農園 渡辺志織 ・Mederu 佐々木智世佳、柴田裕章
 - ・北泉岳寺 皆上泰信 ・スポーツバーくぼっち 久保敬介 ・グループホームりんごの里 菅井啓太
 - ・社会福祉法人くるみ会 片山豊和 ・株式会社クレド 根岸一志 ・三共建具工業株式会社 水島聖一
 - ・砂川観光協会 山下克己 ・就労支援センターすまっしゅ 川辺涼平 ・すみ火やき MARUGO 斉藤和広
 - ・関尾農園 関尾一史 ・有限会社ソーシャルワーク 神部寿郎 ・ソメスサドル株式会社 染谷昇
 - ・空知単板工業株式会社 稲荷山勇雄、浦弘達 ・地域おこし協力隊 伊藤活樹、新保里佳
 - ・株式会社翔 高橋貴子 ・デイサービスりんごの里 加藤充 ・冬春創社 片山順一 ・戸澤奈美恵
 - ・ナカヤ菓子店 菅野真人 ・ふぁーむ・いのもと 猪本ひろ子 ・有限会社ほんだ菓子司 本田啓輔
 - ・～よがのわ～ 川端いづみ
- (敬称略・順不同)



▲ビジョンマップ作成ワークショップ



▲オンラインで実施した戦略会議

現在、『流通』『観光』『WEBメディア』の3チームで活動しています。「この地域を元気にしたい」「自社の販路開拓や売上拡大に積極的に取り組みたい」などと思っている方は、ぜひお声がけください。

次回は、「これまでの取り組みと成果」についてご紹介します。

問商工振興係Tel 54-2121

こちらに掲載しきれないイベントやニュースは市ホームページ「すながわ TOPICS」で紹介中！

すながわトピックス

検索

SUNAGAWA TOPICS

まちの話題 フォトニュース

▼札幌開発建設部岩崎滝川河川事務所長より伝達



オアシスパークのさらなる利活用を！ 道内で6番目、空知管内では初となる指定

12月16日(水)、市役所にて、砂川オアシスパーク地区都市・地域再生等利用区域指定伝達式が行われました。この指定により、遊水地や管理棟で民間事業者による「まちの活性化や賑わい創出」を目的としたイベントや物販などの営業活動が可能となります。オアシスパークは災害時だけでなく、通常時には観光資源としてさらに活用されるものと期待されます。

100歳おめでとうございます



はた幡テイさんが12月10日に100歳の誕生日を迎えられ、市から敬老のお祝いが贈られました。

幡さんは、大正9年に滝川市でお生まれになり、昭和19年に結婚し砂川市に移り住まわれました。

長生きの秘けつを伺ったところ、「家族みんなで仲良くして、かぜなどをひかないように気を付けること」と話されていました。

いつまでもお元気でお過ごしください。

統計調査員として従事

中村吉宏氏に市長感謝状贈呈



このたび、中村吉宏氏 [66] が、統計調査員として市長感謝状を受賞され、12月23日(水)、市長室にて贈呈式が行われました。

中村氏は、平成22年から通算5年にわたり「国勢調査」および「農林業センサス」に従事され、正確な統計調査の遂行と各種統計資料の整備に多大な貢献をされました。

このことが評価され、このたびの受賞となりました。

砂川福祉会へ1,100万円寄付

24年間お世話になった福寿園デイサービスへ



12月23日(水)、介護老人保健施設みやかわにて、令和2年2月に亡くなられた長谷川友子氏が砂川福祉会へ1,100万円を遺贈しました。長谷川氏は身内はおらず、行政書士の畠山氏から明円理事長へ目録が手渡されました。明円理事長は「寄付にたいへん感謝している。使い道は福寿園デイサービスのバスの買い替えなどに活用したい」と話しました。



故・長谷川友子氏

新刊案内

オススメの1冊



『世間とズレちゃうのはしょうがない』
(養老孟司・伊集院光)

「先生！世間からはじかれるのがこわいんですけど」「大丈夫。僕なんか最初からはずれています」。タレント・伊集院光と解剖学者・養老孟司が、自らの体験や人生観を交えて「世間」を語り尽くす対談本。世間とズレながら生きていくヒントをもらえる1冊。

主な新刊書

12月1日以降に入ってきた新刊書です
.....**文学書**.....

- アンダークラス (相場英雄)
- 江戸染まぬ (青山文平)
- おぼんでございます (桜木柴乃)
- 賢者の棘 (麻見和史)
- この気持ちもいつか忘れる (住野よる)
- 聖女か悪女 (真梨幸子)
- 相剋 越境捜査 (笹本稜平)
- そこにある山 (角幡唯介)
- とわの庭 (小川糸)
- 眠れる美女たち 上・下 (キング)
- 復讐の協奏曲 (中山七里)

.....**実用書ほか**.....

- 音楽の肖像 (堀内誠一)
- 女のお悩み動物園 (ジェーンズー)
- ジジイの片づけ (沢野ひとし)
- 実践自分で調べる技術 (宮内泰介)
- 人物で読み解く世界史 365人 (佐藤優)
- その言い方は「失礼」です！ (吉原珠央)

- 娘のトリセツ (黒川伊保子)
- 私たちはどう働くべきか (池上彰)

.....**児童書**.....

- てあらいできるかな(きむらゆういち)
 - フルーツふれんずブドウくん (村上しいこ)
 - ぼく、ひつじじゃなくてぶたなんだ (プラーフマン)
- ほか全 186 冊

閩図書館 Tel 52-3819



砂川市地域交流センター

伝・言・板

ゆう

ゆうにご来館の際やイベント参加にはマスク着用でお越しください

ゆう公式 SNS に最新情報アッパ中！

イベント情報、館内の様子を随時更新しています。フォロー・シェアをお願いします。



ホームページ
はこちら



ツイッター
はこちら



フェイスブック
はこちら

砂川市民劇団「心呂座・一石」公演 延期のお知らせ

1月31日(日)に予定していた公演は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、延期となります(延期日は未定)。楽しみにされていた方には申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

■新春初笑い！ゆう楽亭！キッズ落語教室 成果発表会

皆さん、舞台芸術を見て笑うことにそろそろ飢えていませんか？かわいい落語家たちが贈る、笑いと人情の世界！笑生十八番師匠の本格落語含め、6席楽しめます。感染症対策を十分にしておりますので、ご来場をお待ちしています！

◆とき 1月17日(日) 13:30～(開場 13:00～)

◆ところ 大ホール

◆チケット 一般 500円、高校生以下無料

■ゆう館内 イルミネーション点灯中！

ゆうを通る皆さんに少しでも笑顔になっていただきたいという気持ちを含めて、館内を装飾しています。季節に合わせて移り変わるゆうをご覧ください。

■ゆういきいきサロン「ふまねっと運動」

◆とき 1月20日(水) 10:00～11:00

◆ところ ミニホール ◆参加費 無料

■ゆう百歳体操

初めての方も大歓迎です。暖かい服装でお越しください。

◆とき 毎週月・木曜日 10:00～11:30

【1月】(18、21、28日)

【2月】(1、4、8日) ※8日は11:00～

◆ところ 大ホール ◆参加費 無料

施設点検のため2月17日(水)を臨時休館日とします

閩NPO法人ゆう事務局 Tel 54-3111

チケット取扱い ゆう、観光協会、石家商店、いわた書店、オオヤマ、砂川パークホテル



保健師のおはなし

寒い季節は“ヒートショック”にご注意を お風呂に入る前には浴室を暖めましょう！

冬場はゆっくりと温かい湯船につかりたくなりますが、暖かい部屋から寒い廊下を通り、寒い脱衣所で着替えた後に温かい湯船につかったりするなど急激な寒暖差を感じやすく、血圧が大きく変動することで「ヒートショック」という健康被害が起こりやすくなります。

特に高齢者は、寒い場所への移動による血圧の急上昇が心筋梗塞や脳梗塞、脳出血などを引き起こしやすいのはもちろん、入浴中は血圧の低下によるのぼせや失神、不整脈などを起こしやすく、そのことが急死の原因につながる場合もあります。また、生活習慣病の人でもヒートショックのリスクが高く、例えば糖尿病の人で高血糖が続くと自律神経の障害から血圧が不安定になりやすく、浴槽から出ようと立ち上がったときに血圧が急激に下がることがあります。

高齢者は血圧の変動が大きくなる一方で寒さを感じにくい傾向もありますので、湯船につかる前には、脱衣室や浴室を暖めておきましょう。浴槽のふたを開けておくことも効果的です。



ヒートショックは高齢者に限らず起こる可能性がありますので若くても油断は禁物です。また、飲酒後の入浴は、血圧が二重に下がりやすく危険な状態ですので控えましょう。

問ふれあいセンターTel 52-2000



冬も子どもの国で遊ぼう!!

屋内遊具ひろば

幼児対象

- 実施期間 4月11日(日)まで
※実施期間は変更になる場合があります。
- 利用時間
【午前の部】 10:00～12:00
【午後の部】 13:00～15:00
※利用状況により入場や利用時間の制限を行うことがあります。
- ところ 砂川ハイウェイオアシス館2階 ふるさと活性化プラザ

雪山すべり台

- 実施期間 1月中旬～3月14日(日)
- 利用時間 10:00～16:00
- ところ 子どもの国中央広場



3歳以上
小学3年生以下
保護者同伴

スノーラフティング

- 実施期間 1月中旬～3月14日(日)までの土・日曜日、祝日 ※平日は要相談
- 利用時間 10:00～15:00
- ところ 砂川ハイウェイオアシス館横（ふれあいの丘、北口駐車場）
- 利用料金 環境整備維持費として1人1回100円

新型コロナウイルス感染症予防のため、マスクや手袋の着用をお願いします。また、積雪の状況や新型コロナウイルス感染症の状況などにより実施期間や時間を変更または中止する場合があります。

問北海道子どもの国協会Tel 53-3319

市の人口 ★12月末現在★

世帯数 8,778 世帯 (-13) 人口 16,505 人 (-26) 男 7,611 人 (-11) 女 8,894 人 (-15)

編集後記

▶ゆう手打ちそば講座の取材中「やってみませんか？」とお声がけいただき手打ちそばに初挑戦▶慣れるまでは細く切るのが難しく、その太さはまるで平打ちうどん▶極太そばにならって今年は図太く生きたいです!🍜